

給与支払報告 特別徴収に係る給与所得者異動届出書

1 欄 異動があった場合には、すみやかに提出してください。

令和 年 月 日 (あて先) 塩尻市長										〒		特別徴収義務者番号 宛 名 番 号										特別徴収義務者番号 宛 名 番 号		係 氏名 電話 () -											
給与所得者		※ 個人番号																		(ア) 特別徴収税額 (年税額)		(イ) 徴 収 済 額		(ウ) 未徴収税額 (ア)-(イ)		異 動 年 月 日		異動の事由		異動後の未徴収 税 額 の 徴 収		1 月 1 日 以 降 退 職 時 ま で の 給 与 支 払 額			
		フリガナ																																	
		氏 名		(旧姓)												月分から																			
		生年月日		昭和・平成 年 月 日												月分まで		月分から																	
		旧 住 所		(1月1日現在の住所…必ず記入願います。)																															
現 住 所		(給与の支払を受けなくなった後の住所)																																	

2 欄 給与の支払いを受けなくなった後の月割額（未徴収税額）を一括徴収する場合は、次の欄に記載してください。

一括徴収の申出 令和 年 月 日		異動者承認印		給 与 又 は 退職手当等の 支払予定月日		一 括 徴 収 予 定 額 支払予定日ごと の 徴 収 予 定 額		合 計 (上記(ウ)と同額)	
退職日が6月1日～12月31日までは 異動者の承認を得てください。				・		円		円	
一括徴収出来ない理由（1/1～4/30の間の退職等）				・		円			
1.5月31日までに支払われる給与若しくは退職手当等がないため又は、未徴収 税額より少ないため									
2.その他 理由()									
								一括徴収した税額は 月分で納入します。 (月 日期限)	

3 欄 転勤等による特別徴収届出書（左欄外の注意書きを参照してください。）

給 与 支 払 者 (特 別 徴 収 義 務 者)	新しい勤務先の特別徴収義務者指定番号 (※新規事業所の場合は記入不要です。)				担 当 者 連 絡 先	係		新しい勤務先では
	新しい勤務先の 所 在 地		〒			氏名		月割額 円を
	フリガナ					電話 () -		月分から徴収し、納入します。
	氏名又は名称		印					新規の場合は、いずれかを○で囲んで ください。
								納入書 要 ・ 不要

ご注意

3 1 「宛名番号」の欄には、特別徴収税額通知書に記載された宛名番号を記載してください。転勤、再就職等により異動後の勤務先で引続き特別徴収を行う場合には、前勤務先で1欄の事項を記載し、新勤務先に回送願います。

※ただし、「給与所得者」の欄の「個人番号」は、前勤務先では記載せず、新勤務先で本人から番号の提供を受け記載してください。

※また、前勤務先が個人事業者の場合、「給与支払者」の欄の「個人番号」は記載せず、新勤務先へ回送願います。新勤務先では、3欄の事項を記載し、塩尻市長に送付してください。

納税義務者が退職後国外へ転出する場合は、一括徴収・納税管理人の手続きにご協力ください。なお、一月一日から四月三十日までの間に退職された従業員の方に未徴収税額がある場合には、一括徴収することが義務づけられています。